

平群南小学校階段昇降機設置業務に係る一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67条）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和8年8月31日
平群町長 西脇 洋貴

1. 入札に関する事項
2. 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
3. 入札保証金及び契約保証金
4. 競争入札参加資格の確認の手続き
5. 競争入札参加者の決定
6. 仕様書等に対する質疑の受付及び回答
7. 入札書の提出
8. 開札日時等
9. 入札の際の注意事項
10. 無効の入札
11. 落札者の決定
12. 問合せ先

1. 入札に関する事項

- | | |
|-----------|-----------------------|
| (1) 番号 | 教発第8-67号 |
| (2) 件名 | 平群南小学校階段昇降機設置業務 |
| (3) 業務概要 | いす式階段昇降機設置 一式 |
| (4) 期間 | 契約日から令和9年2月26日 |
| (5) 入札保証金 | 免除（平群町契約規則に定めるところによる） |
| (6) 入札方法 | 郵便入札 |
| (7) 入札回数 | 2回 |

2. 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たし、この業務に係る競争入札参加資格の確認を受けた者のみが、この業務の競争入札に参加できる。

・資格に関する条件

- (1) 令和8・9年度の平群町入札参加資格審査申請書を提出しており、「物品・その他」のうち、「M役務の提供 2 保守・維持管理 ⑥エレベーター・自動ドア」を希望している者。若しくは「建設工事」のうち、「17 機械設備」を希望している者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の4の規定に基づく資格制限に該当しない者。

- (3) 公告から入札までの間において、平群町の指名停止基準に基づく指名停止期間中でない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続き開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条の規定による更生手続き開始の申立てを含む。）をしていない者、又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続き開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続き開始の決定を含む。）を受けた者については、更生手続き開始の申立てをしなかった者、又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 平成12年3月31日以前に民事更生法（平成11年法律第225号）不足第2条による廃止前の和議法（対象11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (6) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の規定による再生手続き開始の申立てをしていない者、又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続き開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続き開始の申立てをしなかった者、又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (7) 令和元年度から令和7年度の間に、国又は地方公共団体に対し、元請として完成・引渡し完了した階段昇降機の設置業務（工事）を履行した実績を有する者。
- (8) 機械器具設置工事業の建設業法許可を取得していること
- (9) 建築基準法その他関係法令に適合した製品を供給・施工できること。

3. 入札保証金及び契約保証金

免除（平群町契約規則（平成20年12月平群町契約規則第4条）に定めるところによる）

4. 仕様書の配布

公告日に町ホームページに掲載する。

5. 仕様書等に対する質疑の受付及び回答

(1) 質疑の受付

仕様書の内容について質疑を提出することができる。質疑が無い場合、提出の必要はない。

(ア) 提出期限 令和8年9月11日（金）午前9時から午前11時まで

(イ) 提出書類 （様式1）質疑票

※「入札仕様書等データ一式」に含まれる様式を使用

(ウ) 提出方法 Eメールに添付

(2) 質疑の回答

令和8年9月15日（火）までに質疑の回答をメールで送信する。

一件も質疑がない場合はその旨を通知する。

6. 入札書の提出

- (1) 提出期限 令和8年9月24日（木）17時必着
- (2) 提出書類 入札書（入札書を入れた入札書封筒。2回分。1回目、2回目を明記）
以上を郵送用封筒に同封すること。
- (3) 提出方法 配達記録や書留郵便等、送達の追跡ができるもの。持参不可。
- (4) 提出先 〒636-8585 奈良県生駒郡平群町吉新1-1-1
平群町教育委員会事務局 総務課 学校教育係

7. 開札日時等

- (1) 開札日時 令和8年9月25日 9時
- (2) 開札場所 平群町役場 第2会議室

8. 事後審査書類の提出（落札候補者のみ）

- (1) 提出期限 令和8年9月30日（水）17時必着
- (2) 提出先 〒636-8585 奈良県生駒郡平群町吉新1-1-1
平群町教育委員会事務局 総務課 学校教育係
- (3) 提出書類 （様式2）階段昇降機設置業務の実績証明書

9. 入札の際の注意事項

- (1) 入札書に記載された金額に消費税を加算した金額（当該金額の1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた額）をもって落札額とするので、入札参加者は消費税に係る課税事業者であるかを問わず見積もった契約希望額の消費税を除いた額を入札書に記載すること。
- (2) 入札者で開札に出席を希望する場合は、開札予定時刻までに出席すること。
（代理人が出席する場合は、委任状が必要）。
- (3) 入札者の開札出席は、1名とする。

10. 無効の入札

次の各号に該当する場合は、失格とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 1つの入札に複数の入札書を入れた入札
- (3) 加除訂正されている入札書
- (4) 記載された文字を容易に削除することができる筆記用具を用いて記入された入札書
- (5) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- (6) その他、入札条件に違反したと認められる者による入札

11. 落札者の決定

- (1) 入札書比較価格（消費税を除いた額）以下で最低の価格で入札した者を落札候補者とする。
- (2) 同価格入札者が2名以上あった時は、開札に引き続き、同価格入札者がくじを引き落札候補者を決定する。

- (3) 開札に参加しない同価格入札者の入札（くじ引き）は、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (4) くじ引きを同価格入札者が代理人へ委任する場合は、委任状が必要である。

12. 問合せ先

〒636-8585 奈良県生駒郡平群町吉新1-1-1
平群町教育委員会事務局 総務課 学校教育係
(電話 0745-45-2101)

以上